

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 3 回天草市総合政策審議会
開催日時	平成 30 年 1 月 19 日（金）13:30～16:30
開催場所	天草市民センター 展示ホール
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、井田副会長、中川委員、福本委員、益崎委員、澤田委員、馬場委員、金子委員、益田委員
欠席者氏名	林委員
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 報 告 (1) 第 2 回総合政策審議会の会議録について 4 議 題 (1) 第 3 次行財政改革大綱にかかるアクションプランの進捗について (2) 後期基本計画及び第 4 次行財政改革大綱の策定について (3) その他 5 その他 6 閉 会

審 議 内 容

- 1 開会（事務局）
- 2 会長あいさつ
- 3 報告
- (1) 第 2 回総合政策審議会の会議録について
- 【資料 1】平成 29 年度第 2 回天草市総合政策審議会会議録を用いて事務局より報告。
- 4 議題
- (1) 第 3 次行財政改革大綱にかかるアクションプランの進捗について
- 【資料 2】天草市行財政改革アクションプラン 平成 29 年度中間進捗状況を用いて事務局より説明
- (会長)
- 様々な課題があるが、来年度に向けて特に意識すべき大きな課題は何か。
- (事務局)
- 大きくは 3 つある。1 つは多くの公共施設を抱えている現状を、どのように具体的に解決していくか。2 つは普通交付税の削減。3 つは職員適正化を図っていくなかで、地方自治法の改正に伴う臨時非常勤職員の制度改正が必要となっていること。この 3 点については資料を配布する。
- 天草市公共施設等総合管理計画を用いて管財課より説明

(委員)

9 ページの更新費用将来推計はいつ作成しているか。平成 27 年度にはすでに 130 億円掛かったと読み取ってよいか。

(事務局)

平成 28 年 7 月に計画を策定しているので、平成 27 年度より数値の集計作業を行った。耐用年数が過ぎた建物を同規模で建設した場合の推計約 72 億円が含まれている。

(委員)

現在の予算で更新費用等としては年間約 30 億円が計上されているかと思うが、将来毎年いくらか位を更新費用として考えているのか。

(事務局)

年次別財政計画の概要の 4 ページに記載のとおり、ここ数年は庁舎建設等の関係で金額が増えているが、民間施設への補助を除けば、30 億円程度を目安としている。

(委員)

こういった状況は市民の方々は知らない。どうやって伝えていくかを考えながら、必要の無いものの廃止や民間委託を考えるべき。

(会長)

こういった計画に対する市民の理解をフォローアップしていく事が重要。この計画はどのような位置付けになるか。

(事務局)

これまでは行革大綱アクションプランの中で、公共施設に関するに個別の取組みについては記載していたが、次期計画では公共施設について総合的にうたい込む必要がある。行革大綱に取り込んで一緒に考えていければ。

(会長)

行財政健全化の中で財政健全化計画や公共施設等総合管理計画をどうするか明確にするのも一つの方法である。市民にとって必要なので、赤字を出しても継続したい施設というのものもある。そういった事も踏まえて行財政が成り立つかを検討する必要がある。

(会長)

公共施設の管理計画は計画より遅いことになっているがなぜか。今後達成できるのか。補足を。

(事務局)

国が策定を求めている総合管理計画の個別計画では、基準として平成 32 年度年中に策定が示されている。天草市では平成 30 年度中の策定を目指す。県内他市では平成 31 年度中の策定を考えているところもある。計画より遅いという理由は、天草市内公共施設の全体をどう捉え、どのようにバランスをとるか考える作業が必要なため。9 月に施設所管課に対し説明し個別の調査をお願いしており、遅れているが着実に進行している。いずれにしても数が多いのでなかなか円滑にいかない。達成をしなければいけないと考える。

(事務局)

補足として参考資料 2 の p25 を。アクションプラン「1-②-1 公共施設の維持管理計画の作成」のうち、平成 29 年度 of 取組みスケジュールの「2 維持管理計画の作成」が若干遅れているが、プロジェクトチームを立ち上げ協議を行っており、今年度中には素案を作成したい。来年度はここからステップアップして、行革大綱と連動したものになるよう

取り組んでいく。

○資料「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する制度改革について」を用いて総務課より説明

(委員)

給与は歳出の中の人件費の中に含まれるか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

民間企業が事務の効率化により人員削減を進めている中で、市においては非常勤を雇わなければいけないのか。制度的な根拠等はあるか。非常勤職員をこのままの数で雇用を続けていくと大きな財政負担になるのでは。

(事務局)

正職員は定員適正化計画に基づき数を減らしている。非常勤職員について制度的に一定の雇用を確保しなければならない、というわけではない。正職員の事務補助として、または資格を有し専門性があるものについて雇用している。

(会長)

行政に限らず、非常勤職員の雇用の不確実性が起こりやすかったが、地方公務員法と地方自治法の改正で、行政から雇用制度を改正しようという動きがある。いま説明を受けたのは、そのことに対応した検討かと思う。必要な改正であるが、その結果、人件費全体が上がる可能性もあるので、行財政改革の中に位置づけ総合的に考えるということであろう。

(委員)

職員のいびつな年齢層とは具体的にはどういったものか。またそれに対して理想的な年齢層の配分とは。グラフ等で示してもらえれば。

(会長)

後期を検討する際の資料として準備すること。

○資料「年次別財政計画の概要」を用いて財政課により説明

(委員)

物件費と補助費等について、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて金額が大きくなっているのは何故か。

(事務局)

補助費等については下水道事業と簡易水道事業が特別会計から企業会計となり、繰出金から補助費等へ変わったため。また物件費については平成 28 年度が決算額表示、平成 29 が予算額表示のため、例年生じる不要額分の差がある。

(会長)

合併時は財政特例措置があったが、平成 34 年度までには普通交付税が削減されるので、それまでに体制づくりをしていくということ。どれだけ工夫なされていくか、今後も、この審議会としても注目すべきテーマである。

(委員)

庁舎建設で 50 億以上かかるが、歳出には市の最終的な負担分だけが記載されているのか。普通交付税として返ってくる分も含まれているのか。

(事務局)

庁舎建設費用 50 億円に対して一般単独災害復旧事業債 50 億円借りることができ、起債の 84.5%が地方交付税で返ってくる。歳出に 50 億円満額が含まれており、歳入に市債として 50 億円と、それに基づいて計算された地方交付税額が含まれている。

通常の合併特例債であれば、事業費の 95%を借入れ、借入額の 70%が地方交付税の対象となり、これに比べると有利な起債を活用している。

(委員)

年次別財政計画（歳入）と普通交付税推移予測とで地方交付税の額に差があったため。

(事務局)

年次別財政計画（歳入）には特別交付税も含まれるため差が生じている。

(会長)

全体に関する事で何かあるか。

(副会長)

公共施設総合管理計画が完成していないのは遅いのでは。市として方針が決定されるまでは建替えや耐震工事等は凍結されるのか。

(事務局)

凍結ではなく、必要に応じて検討する。長期的な展望の中で、建替えか長寿命化かといった各施設の在り様を精査し、天草市全体としてどうするか定める。それまでは、その都度個別に予算編成や審議して、必要であれば実施する。

(副会長)

万が一、耐震工事した施設が不要だった場合、工事により伸びた耐用年数が無駄になってしまう。まず施設が必要かどうか精査してからお金をかけないと無駄なお金になるのでは。後々無駄だったとなった場合はどこが責任を取るのか、となる可能性もある。だからこそ早急に策定すべき。

(会長)

天草市は施設が多く時間が掛かって大変なのは理解できる。だからこそ急いでやるべき。建物の寿命には社会寿命（必要とされるか）もあり、それも踏まえて統合や廃止が検討されるべき。耐震安全性という短期的な理由も合理的ではあるが、そもそもの施設の必要性が検討されるべき。

(2) 後期基本計画及び第 4 次行財政改革大綱の策定について

○【資料 3】【資料 4】【資料 5】を用いて事務局より説明

(会長)

【資料 3】について、前期計画との違いは、後期計画では定住自立圏形成方針が含まれることである。天草市は総合計画で動いているので、その内容と一致させることが大切であろう。

【資料4】は、天草市では、毎年度、トータルシステムとして評価や予算等が連動して、効果的に機能させ、また省力化する仕組みが動いている。そういった毎年度に実施している評価から予算までの流れと同期して後期基本計画を策定することで、後期計画策定においても効果的な検討や省力化が出来ることを期待したい。

後期基本計画策定時に、各種の分野別計画の策定や改定が平行して進むことになる。市民参画のタイミングや方法をどうするか検討してもらいたい。分野別計画の期間も総合計画と合せるようにしているので、庁内で調整していただきたい。

(委員)

「市民参画」は行政目線の言葉であり「住民参画」が適切ではないか。「市民参画」は行政がやった事に対し、市民に協力してくださいというもの。市民が自分達でまちづくりしていく事に限界もある。住民の意識を変える事は非常に難しい。地域だけで出来ない時にどうするのか、他所からの目を入れるのか、トータルで考えないとまちづくりは出来ない。戦略的にどうしていくかもプランの中に取り入れていかないと。

住民は何かをする時には補助金をあてにしており、補助金が終われば事業も終わる。続けても赤字になる。地域づくりについては、市民も含めて検討していく必要がある。

配付される防災無線の個別受信機にはラジオはついているのか。

(事務局)

個別受信機にラジオをつける事も検討したが、高額になるため出来ない。

(委員)

民間では事業の成果に応じて取捨選択している。行政においても、必要性の乏しい事業やイベントを継続するか否かについて判断すべき時期ではないか。全体的なことも重要だが、個別の事業一つひとつ成し遂げていかないと大きな事も出来ない。住民に見えるものはこの個別の一つひとつの事業。

(事務局)

個別の事業についても評価を行い、実施計画や予算編成等で精査している。また予算の枠配分や縮小を行っているので、各部署の中でも事業の取捨選択も始め、事業の見直しを繰り返しているところ。個別の事業評価に対し審議会からも意見をもらえれば、市としても取り組みやすい。

(会長)

この審議会においては、分野別計画一覧の総務企画部門のNo.31~34についても見ていく役割がある。この総務企画部門が持つ分野別計画については、今後どのような仕組みにしたいと考えているのか。

(事務局)

トータルシステム化により類似する計画は統合することとしている。総務企画専門部会においては、No.31~34のうち3つ又は4つを統合し、第4次行財政改革大綱とできないかと考えている。スケジュール(案)は資料6を参照。

(会長)

これからの行革は、予算や人を「削減する」という発想だけでは限界がある。少ない費用でどれだけ大きな効果を出すかといった生産性の発想や、日常的に改善・工夫し続けていく仕組みづくりも行革には必要である。

また、後期基本計画の策定にあたっては、各専門部会にて、改善していない指標にどう

対応するのか。専門分野の方に協力関係と呼びかけていくことをやってもらいたい。

平成34年度の達成したい天草市の姿に向けて、いろいろな方々に現状を知ってもらうとともに、結果的に達成できなかったとしても、何をしたらいいのかをみんなで考えていくことが重要である。

(3) その他

(会長)

後期計画策定に向けて、総合計画に関する仕組みづくりを進め、機能してきている。この仕組みを安定させるための条例化などの取組み状況は。

(事務局)

総合計画策定条例については、庁議において策定に向け検討を進める事を決定、条例案は作成しているが、総務法制係と協議中で議会上程まで至っていない。条例の内容は総合計画策定のみでなく、既存の審議会設置条例とまとめるべきか、という次の検討段階に移行している。来年度以降に報告する予定。

(会長)

これまで、この審議会での検討についての補足説明だが、地方自治法改正で自治体における基本構想の策定義務が無くなり、総合計画を策定する根拠と、総合計画に従って市政を行う根拠を明確にするために条例策定を検討していると認識している。総合計画をどの様に制度的に担保していくか、というのは各自治体に投げられた宿題のひとつである。天草市では、これまでの検討や仕組みづくりの実績を踏まえて、後期計画策定のタイミングに合わせて条例を制定することが必要ということであったと認識している。

5 その他

(副会長)

アンケート分析といっても、単純集計されているに過ぎず、分析がされていない。推測も含まれている。せっかくアンケートを実施し頑張っているのだから、単純集計だけでなく、分析した跡が分かるようなものを見せてほしい。

(事務局)

おっしゃるとおり。

(会長)

地方分権により地方が自ら考えることを求められている。専門部会によっては詳細に分析しているところもあるので、競い合って全体的な質の向上を。

(委員)

次回開催は6月になるのか。計画統合化や計画策定など4月が最も重要な時期であると思うが、それらに対する意見は6月に言うことができるのか。

(事務局)

後期基本計画においては素案を提示し、ご意見をいただき、精査していく、という手法で進めていきたい。作成途中の素案になるが早めに提供していきたい。

(委員)

資料2の22ページにおいて「透明性のある情報提供」「ホームページの見直し」とあるが、ホームページの作成は秘書課が作成しているのか。市民がどのように検索したら情

報を得られるのか試してみたが、上手くいかなかった。市民がどう見ているか、今一度見直すことで、より透明性の高い情報提供が出来るのでは。アンケートなども、より市民の声を得やすいような取り方を。市民活動を活かして欲しい。

どれ位の職員が市民活動に対して理解をしているのか。市民活動をする方達は地域リーダーとしても先に行く人たちなので、そういった方々を活用した情報提供も出来るのでは。まちづくりの活性化とも連携を取って。

(事務局)

ホームページに関しては、今いただいた観点でさらに見直しを行う。掲載は担当課が記載し、広報がチェックして掲載しているが、検索のしやすさという観点は貴重なご意見。活性化につながるというご意見はまさにそのとおり。いただいたご意見を取り入れて取組みを進めたい。後期基本計画の中にも意見が反映できれば。

(事務局)

来年度まちづくり計画の見直しを予定している。地域リーダーの方をワークショップに招いて、まちづくりのアイデアを提供いただければ。

(委員)

みつばちラジオを運営してくなかで、市民活動に関する発信を聞いてもらえるようになったと実感している。市民や市職員は通勤時に聞いているので、ラジオを活用して発信してほしい。ラジオを通じて埋もれていた素晴らしい人材が多く発掘されてきている。ラジオの視聴と出演の両方で活用をお願いしたい。

(会長)

地域のつながりを作ることになる情報は重要。天草市はラジオという新しい道具を得た。情報発信・共有はどの地域でも共通した課題。住民起点で、発信する対象や方法などを見直すことで効果が高まりやすくなる。職員が直接伝えるのも良いが、誰かに取材してもらい間接的に伝えるなど、やり方も増えているので是非工夫をしてほしい。委員の皆さんも是非ご意見を。

審議会として日程は、出来るだけ早めに決めた方が良いと思うので、案を作成し早めに伝えることをお願いしたい。

以上